

(個人組合員)

- ・樋爪 利行 ・荻田 静雄 ・足立 晶 ・岡田 幸雄
- ・藏原 優介 ・崔 益三 ・柿平 勇 ・南條 公男
- ・伊藤 政宏 ・上原 正夫 ・中村 光春 ・久保 美雄
- ・櫻井 進 ・松井 克行 ・湯川 雅史 ・梶 邦男
- ・今尾 元彦

(法人組合員)

- ・税理士法人 総合経営
- ・税理士法人 富田・吉原合同事務所

(組合員から移行の賛助会員)

- ・長谷川佐喜男 ・吉原 哲也 ・富田 尚男
- ・戸嶋 道子 ・岩浅 理恵

(新規入会賛助会員)

- ・富田 晃三

第2号議案 教育情報事業費並びに支所運営諸費の件

今年も各支所に配付する旨報告があり、議場に諮ったところ全員異議なく承認されました。

第3号議案 「特別委員会」設置の件

- ①「創立35周年記念事業実行委員会」及び各委員会の役員・委員の委嘱について……実行委員長に廣瀬理事長、実行副委員長に北條副理事長が就任し、総務委員会・式典委員会・会計委員会・広報委員会・表彰委員会・イベント委員会を構成し、理事役員全員が各委員会の役員となり、就任承諾書を発送する予定である。また、周年記念事業は、第35回通常総会と同じ7月30日(月)開催とすることが決定しました。
- ②「基本問題検討特別委員会」(仮)設置の件……今後の組合組織や部門等の基本的な問題を考えていく委員会を設置したい旨説明があり、また、委員長には辰巳法規・諸規則委員長の就任内諾は頂いているが、委員については今後決定したい旨説明があり了承されました。

第4号議案 近畿税理士会京都府支部連合会からお願いの件

今年も、田中裕司支部連会長から協賛金の依頼があり、「税を考える週間」40万円と新春講演会・新年祝賀会70万円を要望通り支出する旨説明がありました。

第5号議案 教育情報資料(無償配付選定図書)配付の件

今年もDMで案内し、選定図書5冊の中から、希望の1冊を無償配付する。また、回答のない先生については【税務研究会:税理士のための会社法の計算規則と中小企業の会計】を配付する予定である旨説明がありました。

第6号議案 新規提携企業候補の件(リサイクルトナーカートリッジの販売)

トナーカートリッジ販売事業として、株式会社日税ビジネスサービスの商品をリサイクルトナーカートリッジ取扱い業者の数社に問い合わせ比較検討した結果、コストやメンテの都合上、割安であり各事務所での利用も見込めるため提携先に加えたい旨説明がありました。

以上、第1号議案から第6号議案全議案が承認可決されました。

【審議並びに報告事項】

1. 財務報告の件

二股財務委員長より11月末日までの6ヶ月間の財務報告がありました。特に問題もなく全員了承されました。

2. 各部門報告(主要事項)

① 当面の組合行事日程について……京都税理士会館の休館は、12月29日~翌年1月3日である旨報告があり、また、大同生命代理店特別表彰旅行の日程が、直行便の関係で当初の発着日を1日前倒とし、平成19年6月14日(木)~18日(月)に変更となった旨説明がありました。

②「総務委員会」委員長及び委員の委嘱について

委員長を二股茂先生、委員を太田克先生、田中英文先生で構成した旨説明がありました。

③ 平成18年度・第16期全税共文化財団助成申請団体について……現在1団体の申込みがあり、当組合から推進する旨説明がありました。

④ 組合員名簿の発行について……本期は平成19年4月1日現在の組合員名簿を作成し、組合員・賛助会員の先生については、4月のDMで配付する旨説明がありました。

⑤ 支部連からのお願い/電子申告推進施策の協力方について……支部連会長からICカードリーダーの無償配付の要請があり検討した結果、要望には副えないものの、希望者には割安で斡旋する方法も検討している旨説明がありました。

⑥ 京都税経学院の各講座開催状況について……1月10日開催の笛岡宏保先生の講座は、毎回希望者が多く申込みは150名以上を想定していること、また、1回のみの開催になるとから会場を京都商工会議所で予定している。また、人数が少ない講座については是非、ご参加いただきたい旨要望がありました。

⑦ 立命館大学「社会人自己推薦特別選抜入学試験」受験状況について……今年は、1名を推薦し、合格された旨説明がありました。

⑧ 第21回全税共全国統一キャンペーンについて……受賞者人数は昨年(第20回)160名、今年は162名とほぼ同数である旨報告がありました。

⑨ 平成18年分税務便覧について……今回は想定外の追加注文があり、増刷することになった旨説明がありました。

⑩ 組合員ハンディブックの配付について(第9版)……今年も12月のDMで配付する予定であり、また、関与先の方にもご利用いただきたい旨説明がありました。

⑪ 京都新聞社会福祉事業団「歳末ふれあい募金」への寄託について……今年は、代表として北條副理事長・吉澤副理事長が12月1日持参した旨説明がありました。

⑫ 一泊旅行下見報告について……今年は、㈱トップツアーアの企画で「上諏訪温泉」(NHK大河ドラマ「風林火山」のロケ地)に決定し、今回も、ゴルフ組と観光組と分れて実施したい旨報告がありました。

⑬ 4月5日の京税協・大同生命ゴルフコンペの場所が、琵琶湖カントリー倶楽部に変更になったとのと、今までチャリティー4,000円を徴収していたが、次回から任意にしていただくこととなった旨説明がありました。

⑭ 中小企業退職金共済制度について……近畿税理士協同組合連合会が日本税理士協同組合連合会と復託契約を締結し、関与先等で中退共に加入された場合には、当組合並びに紹介の先生(大同生命の代理店)にも手数料がある旨説明がありました。

⑮ 理事より支所規約第7条と写真コンテストの賞品本数及び表彰状の検討について要望が出されましたが、今後の検討課題となりました。

【チャリティー寄託】

過日開催いたしました全税共V I P君・ランちゃんチャリティーゴルフコンペを含む2回のゴルフコンペと一泊旅行の際にご協力いただきましたチャリティー、また、その他組合員の善意を合わせまして、計620,657円を、去る12月1日に北條副理事長と吉澤副理事長が京都新聞社を訪れ、(財)京都新聞社会福祉事業団に寄託しました。

紙面をお借りして、善意をお寄せいただいた多数の皆様に厚くお礼申し上げます。なお、当組合からのチャリティー寄託は25回目、総額16,689,844円となりました。



京都府・京都市・府内市町村からのお知らせ

国の税制改正により平成19年から

多くの方の所得税が下がり

個人住民税が上がります。



納付額が変わる時期

所得税は、平成19年1月分から下がります。

給与所得者	平成19年1月給与と引き分から
事業所得者	平成20年3月確定申告分から

住民税は、平成19年6月から上がります。

お問い合わせ 京都府税務課またはお住まいの市区町村等の税務担当課まで

京都府税務課税源移譲のページ <http://www.pref.kyoto.jp/zaimu/index.html>

○京都都市からのお知らせ○

■住民税について

◆給与支払報告書の提出について

平成18年中に支払った給与に係る「給与支払報告書」の提出期限は平成19年1月31日(水)です。

受給者の平成19年1月1日現在の住所の市町村に提出して

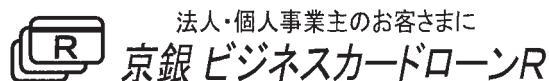
ください。なお、退職者(短期雇用、アルバイトを含む)については、退職日現在における住所所在地の市町村に提出してください。

◆住所が京都市にある方の提出先

〒604-8091

京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500番地の1
中信御池ビル4階

京都市理財局税務部法人税務課特別徴収担当



ご融資極度額 ▶ 500万円・300万円
ご融資期間 ▶ 最長2年以内(所定の手続により更新可)

- ◆担保・保証人は不要!
(法人のお客さまの場合のみ代表者を保証人とさせていただきます)
- ◆インターネットE-Bの活用で、お借り入れ・
ご返済の手続が可能!もちろん、専用カードで
ATMのご利用も可能!
- ◆急な資金需要があっても安心!
※お申込みに際して所定の審査をさせていただきます。
場合によってはお申出に添えない場合がございます。

詳しくは下記のフリーダイヤルまでお気軽におたずねください。

飾らない銀行
京都銀行
<http://www.kyotobank.co.jp/>

京銀ビジネスデスク
0120-075-803
受付時間:9:00~17:00(月~金)
※ただし銀行の休業日は除きます。

ありがとうございます。
これからも

地域とともに コミュニティ・バンク

地域とともに…これが「コミュニティ・バンク」の原点です。

地域の皆様にとって一番近い存在であるように、
これからも京都税理士共同組合のみなさまとともに歩んでまいります。



<http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>

年末年始に掛けて、必ずと言っていいほどテレビで放送されるのが忠臣蔵である。元来、忠臣蔵は、歌舞伎・人形浄瑠璃（文楽）の演目「仮名手本忠臣蔵」の通称である。歌舞伎・演劇・映画・テレビの分野で、播州赤穂藩の赤穂浪士の復仇事件の元禄赤穂事件に題材をとった創作作品である。

元禄15年12月14日夜（当時の習慣では、翌日夜明けまでを一日の区切りとしていた）に起こった、旧赤穂藩士の吉良邸討ち入り事件を指す。但し、映画やテレビの「忠臣蔵」という言い方は、赤穂浪士を善、吉良方を悪とした赤穂浪士を褒め称えた名称であり、かなり手を加えられた物となっているため、非歴史的であるから、学術的用語として、使用は避ける傾向にある。

事件の翌年の元禄16年、この事件を題材とし、曾我兄弟の仇討ちに設定した「曙曾我夜討」が上演されたが、三日目に上演禁止となる。事件から四年後の宝永3年には、近松門左衛門作の人形浄瑠璃「基盤太平記」が竹本座にて上演され、以降浄瑠璃・歌舞伎の人気題材となった。それらの集大成が寛延元年8月に上演された二代目竹田出雲・三好松洛・並木千柳合作の人形浄瑠璃「仮名手本忠臣蔵」である。同じ年に歌舞伎の演目として取り入れられ、大当たりをした。歌舞伎、浄瑠璃、講談で多くの作品が作られ、「忠臣蔵物」と呼ばれるジャンルを形成した。

江戸時代は、幕府から同時代の武家社会の事件を上演することは禁じられていたため、「忠臣蔵物」は、舞台を別時代とし、登場人物を他の歴史上の人物に仮託した物が多い。近松作品では、太平記の時代を舞台とし、浅野内匠頭を塩冶判官、吉良上野介を高師直に擬し、高師直が、塩冶の妻を横恋慕したことを見端としている。しかし、事件がわかるように塩冶の「塩」は赤穂藩の特産品である「赤穂塩」、高師直の「高」は吉良上野介の役職「高家」と掛けられている。太平記に登場しない人物の名も変えられ、



編集委員 佐々木 英樹

大石内蔵助は大星由良之助、「仮名手本」は仮名47文字、つまり四十七士を表している。

元禄14年3月14日、浅野内匠頭が切腹をさせられた後、大石内蔵助は同年6月山科に移り住む。この地を選んだのは、赤穂藩士の進藤源四郎の縁故により、家屋を新築して移り住んだ。閑居は、岩屋寺にあり、現在の大

石神社の場所ではない。大石神社は昭和10年、京都府知事を会長とする人達によって建てられた神社である。討ち入り後、大石は、一切の財産を岩屋寺に寄付している。

津川安男の「元禄を紀行する」によると、「久右衛門は、山科街道を京の町へ向かっていた。内蔵

助は少し前から池田久右衛門と名乗っていた…。足は伏見へ向いている」元禄のころ伏見の撞木町に小さな廓があった。内蔵助の通った箇屋はその中ほどにあったらしい。現在はまったくその面影を残していない場所である。内蔵助は、この場所で遊んだ趣を「里げしき」という歌を作り残している。内蔵助は何日も山科へ帰らずに遊び、吉良家に仇討ちをする気がないように見せかけていた。

また「…歌舞伎の『仮名手本忠臣蔵』の作者は七段目の舞台を『祇園一力茶屋の場』とした」七段目は討ち入りの場面と同様、「忠臣蔵」にとって最も見所のある場面である。山科から長男の力弥が駆けつけ、亡き殿の妻からの密書を渡しに来る。引き返す力弥に声をかける。「祇園を離れてから急げ」間者が入っている知らせである。家老斧九太夫が、敵方の間者になって登場する場面である。

祇園、山科、伏見で大石内蔵助が登場する場面はあまりないが、一年四ヵ月あまり京都にいた事実を忠臣蔵を見る中で覚えておいていただきたい。

